

函 土 公 管

令和 8 年 (2026 年) 3 月 3 1 日

経済建設常任委員会委員 各位

土 木 部 長

函館公園の施設の一部閉鎖の解除について

函館市内で回収された死亡野鳥から、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認され、野鳥監視重点区域に指定されたことを受け、2月17日（火）から函館公園の施設を一部閉鎖しておりましたが、3月31日（火）に指定解除が発表されたことを踏まえ、4月1日（水）から以下のとおり一部閉鎖を解除しますので、お知らせいたします。

記

1 閉鎖していた箇所

函館公園（函館市青柳町17番）内の白鳥池，猛禽舎等のエリア

2 対応内容

上記施設の閉鎖を解除し，再開いたします。

（土木部公園河川管理課 電話 21-3431）